

入札説明書

福岡県が発注する猪野ダム取水放流設備保守点検業務委託（以下「委託」という。）に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年7月9日

2 委託名

猪野ダム取水放流設備保守点検業務委託

3 場所

福岡県糟屋郡久山町大字猪野 猪野ダム管理所内

4 委託概要

猪野ダム取水放流設備保守点検業務委託

表面取水ゲート（1.5m×6.7m） : 1門 1式

取水口ゲート（口径 800mm） : 6門 1式

常用主ゲート（口径 400mm） : 1門 1式

常用副ゲート（口径 400mm） : 1門 1式

非常用主ゲート（口径 650mm） : 1門 1式

非常用副ゲート（口径 650mm） : 1門 1式

5 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月12日（金）まで

6 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 入札手続に関すること

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎 1-18-1 福岡県粕屋総合庁舎内

福岡県福岡県土整備事務所 総務課会計係（庁舎4階）

電話番号 092-641-0162

(2) 業務委託内容に関すること

〒811-2405 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗 3172-92

福岡県福岡県土整備事務所 鳴淵・猪野ダム管理出張所

電話番号 092-947-4896

7 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一

般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者〔競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）登載者〕。

8 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年7月24日（金）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和54年9月22日総務部長依命通達）第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定後又は再生手続の開始決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿に登録された者を除く。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (6) 競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）において、業種品目13-11（サービス業種その他（その他））で、格付けがAA又はA等級であること。
- (7) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有し、取引希望地区が全县又は福岡地区であること。
- (8) 平成23年度以降に元請けとして、国、地方公共団体又は（独）水資源機構が発注したダムの下記（ア）又は（イ）を受注した実績を有すること。
 - (ア) 取水放流設備の新設又は更新工事（更新工事には、改良工事も含む）
 - (イ) 取水放流設備の保守点検業務なお、上記のダムとは次に掲げるダムは除く。
 - (a) 土砂の流出を防止し、及び調節するため設けるダム（砂防ダム、治山ダム）
 - (b) 基礎地盤から堤頂までの高さが15m未満のダム
- (9) 平成23年度以降に、8の（ア）若しくは（イ）に該当する業務又はダム以外の取水・放流設備業務に、技術者（監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者、現場代理人又は管理技術者）として従事した実務経験（以下「実務経験」という。）を有する者（下記の（ア）から（コ）のいずれかを満たす者に限る。）を当該業務の管理技術者に配置可能であること。
 - (ア) 技術士（総合技術監理部門・選択科目「鋼構造及びコンクリート」又は建設部門・選択科目「鋼構造及びコンクリート」）を有する者
 - (イ) 大学又は国立高等専門学校卒業後、3年以上の実務経験を有する者
 - (ウ) 高等学校卒業後、5年以上の実務経験を有する者
 - (エ) 10年以上の実務経験を有する者
 - (オ) 一級土木施工管理又は二級土木施工管理技士（土木）
 - (カ) 一級建築施工管理技士又は二級の建築施工管理技士（躯体）
 - (キ) 一級建築士
 - (ク) 技能検定一級の鉄工・選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」に合格した者
 - (ケ) 技能検定二級の鉄工に合格後鋼構造物に関し3年以上の実務経験を有する者
 - (コ) 登録橋梁基幹技能者ただし、（9）（イ）及び（ウ）は、土木工学に関する学科、機械工学に関する学科又

は建築学に関する学科(以下「対象学科」という。)を卒業した者に限るものとする。
なお、対象学科の詳細については、(一財)建設業技術者センターの指定学科一覧を参照すること。

9 入札参加申込みの受付

入札に参加を希望する者は、提出書類(3)を持参のうえ提出することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(1) 配付及び申込受付場所

6の(1)に同じ

(2) 配付及び申込受付期間

令和8年7月10日(金)から令和8年7月24日(金)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。))を除く。)、午前9時00分から午後4時30分まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加資格申請書(表紙)

イ 委託実績調書(様式1)

ウ 管理技術者等の資格(様式2)

エ 競争入札参加資格決定通知書(物品・サービス関係)の写し

オ 入札参加申込確認票(様式3)

(4) その他

ア 競争入札参加資格申請書等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 県は、競争入札参加資格申請書等を提出者に無断で他の目的のために使用しないものとする。

ウ 競争入札参加資格申請書等は、返却しない。

エ 受付期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 競争入札参加資格申請書等に不備がある場合は、入札に参加できないことがあるので注意すること。

10 入札参加資格確認通知

書面により競争参加資格の有無を令和8年8月7日(金)までに通知する。

11 競争入札参加資格がないと決定した者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合は、令和8年8月17日(月)午後4時30分までに書面を提出して行わなければならない。

(3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 説明を求められたときは、令和8年8月24日(月)までに説明を求めた業者に対し回答書により回答する。

(5) (2)の書面の提出先は、次のとおりとする。

6の(1)に同じ

12 設計図書等の配付・閲覧

設計図書は、公告日から開札日前日まで福岡県ホームページ(当該入札公告の下段)からのダウンロード、又は下記配布場所にて受領とする。

(1) 配付場所

6の(1)に同じ

(2) 期間

令和8年7月10日(金)から令和8年9月1日(火)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時30分まで

13 設計図書等に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

設計図書等に対する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は受付場所への持参又は郵送により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

ア 場所

6の(1)に同じ

イ 期間

令和8年7月13日(月)から令和8年8月17日(月)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時30分まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 場所

6の(1)に同じ

イ 期間

令和8年8月19日(水)から令和8年9月1日(火)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時30分まで

14 入札の場所、日時及び方法

(1) 開札場所

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎 1-18-1 福岡県粕屋総合庁舎内

福岡県福岡県土整備事務所 4階入札室

(2) 開札日前の持参及び郵送による入札書提出場所

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎 1-18-1 福岡県粕屋総合庁舎内

福岡県福岡県土整備事務所 総務課会計係 (庁舎 4 階)

電話番号 092-641-0162

(3) 開札日時

令和8年9月2日(水)午前10時00分から

なお、入札書を事前に持参した者及び郵送した者の出席は必ずしも要しない。

(4) 入札の方法

ア 持参又は郵送により、入札書を提出すること。なお、入札書提出期限は下記のとおりとする。

(ア) 持参による提出の場合

令和8年8月7日(金) から開札日時まで (県の休日を除く)

開札日前の持参の場合、午前9時00分から午後4時30分まで

(イ) 郵送による提出の場合

令和8年8月7日(金)から令和8年8月31日(月) まで

郵送方法は書留郵便に限る。(普通郵便は認めない。)

また、開札日前の持参又は郵送の場合は、封書にした入札書を更に封書にし(二重封筒)、かつ、封皮に氏名(法人名)及び「令和8年9月2日開札(猪野ダム取水放流設備保守点検業務委託)入札書在中」と朱書きすること。

なお、郵送によって入札書を提出した場合は、投函後、上記の入札書提出場所へその旨連絡すること。

イ 入札執行回数は、2回とする。

ウ その他、入札説明書及び入札心得書の規定による。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより契約の相手方を決定する。また、再入札又はくじ引きにより落札者を決定する必要がある場合は別途日時を定め入札参加者へ周知し、落札者を決定する。

15 入札保証金

見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するこ

と。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- (1) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2 年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって契約し、かつ誠実に履行されていると認められる履行証明が提出された場合。

16 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 保険会社と履行保証契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、当該保険会社が保険証書を提出する場合
- (3) 過去 2 年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする保守点検業務委託契約を数回以上にわたって契約し、かつ誠実に履行されていると認められる履行証明が提出された場合。

17 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明しない入札
- (6) 入札保証金が 15 に規定する金額に達していない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（競争参加資格の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

18 最低制限価格の有無 無

19 支払条件

- (1) 精算払

20 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報及びその他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、福岡県財務規則（昭和 39 年規則第 23 号）、その他入札契約に関する法令を遵守すること。
- (5) 落札者は 9（3）の資料に記載した配置予定管理技術者をこの委託業務に配置すること。
- (6) 発注者が、競争性が確保されないと判断した場合は入札を取りやめる場合がある。
- (7) 落札者は、契約の締結に当たって、契約書第 46 条の 3 各号に該当しないこと及びこれに該当する者を下請負人とししないこと等について誓約する誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。